

利用料金一覧表

グループホームあんのん(認知症対応型共同生活介護)

項目	単価・基準額	内容		
室料	月額	28,500円 ~ 30,500円		
介護負担金	法定代理受領分 1割負担 ※厚労省告示による 一定上の所得者は 2割負担の場合 右記の2倍 3割負担の場合 右記の3倍	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>①生活介護費Ⅱ</p> <p>要支援2 : 749円 /日額</p> <p>要介護1 : 753円 /日額</p> <p>要介護2 : 788円 /日額</p> <p>要介護3 : 812円 /日額</p> <p>要介護4 : 828円 /日額</p> <p>要介護5 : 845円 /日額</p> </td> <td style="width: 50%;"> <p>②初期加算 30円 /日額 ※入居から30日以内の期間、及び30日を 超える入院から退院後30日以内の期間</p> <p>③ 医療連携加算(I)ハ 37円 /日額</p> <p>④ 認知症専門ケア加算 I 3円 /日額</p> <p>⑤サービス提供体制強化加算 I 22円 /日額</p> <p>⑥入院時費用 246円 /日額 ※入院期間中、1月毎に6日を限度とする。</p> <p>⑦新興感染症等施設療養費 240円 /回 ※1月に1回連続する5日を限度とする。</p> <p>⑧口腔・栄養スクリーニング加算 20円 /回 ※6か月に1回を限度とする。</p> <p>⑨退去時情報提供加算 250円 /回</p> <p>⑩科学的介護推進体制加算 40円 /月額</p> <p>⑪若年性認知症利用者受入加算 120円 /日額 ※65歳未満の方</p> <p>⑫介護職員処遇改善加算 I ①～⑪の自己負担合計に11.1%を乗じた額</p> <p>⑬介護職員等特定処遇改善加算 I ①～⑪の自己負担合計に3.1%を乗じた額</p> <p>⑭介護職員等ベースアップ等支援加算 ①～⑪の自己負担合計に2.3%を乗じた額</p> </td> </tr> </table>	<p>①生活介護費Ⅱ</p> <p>要支援2 : 749円 /日額</p> <p>要介護1 : 753円 /日額</p> <p>要介護2 : 788円 /日額</p> <p>要介護3 : 812円 /日額</p> <p>要介護4 : 828円 /日額</p> <p>要介護5 : 845円 /日額</p>	<p>②初期加算 30円 /日額 ※入居から30日以内の期間、及び30日を 超える入院から退院後30日以内の期間</p> <p>③ 医療連携加算(I)ハ 37円 /日額</p> <p>④ 認知症専門ケア加算 I 3円 /日額</p> <p>⑤サービス提供体制強化加算 I 22円 /日額</p> <p>⑥入院時費用 246円 /日額 ※入院期間中、1月毎に6日を限度とする。</p> <p>⑦新興感染症等施設療養費 240円 /回 ※1月に1回連続する5日を限度とする。</p> <p>⑧口腔・栄養スクリーニング加算 20円 /回 ※6か月に1回を限度とする。</p> <p>⑨退去時情報提供加算 250円 /回</p> <p>⑩科学的介護推進体制加算 40円 /月額</p> <p>⑪若年性認知症利用者受入加算 120円 /日額 ※65歳未満の方</p> <p>⑫介護職員処遇改善加算 I ①～⑪の自己負担合計に11.1%を乗じた額</p> <p>⑬介護職員等特定処遇改善加算 I ①～⑪の自己負担合計に3.1%を乗じた額</p> <p>⑭介護職員等ベースアップ等支援加算 ①～⑪の自己負担合計に2.3%を乗じた額</p>
<p>①生活介護費Ⅱ</p> <p>要支援2 : 749円 /日額</p> <p>要介護1 : 753円 /日額</p> <p>要介護2 : 788円 /日額</p> <p>要介護3 : 812円 /日額</p> <p>要介護4 : 828円 /日額</p> <p>要介護5 : 845円 /日額</p>	<p>②初期加算 30円 /日額 ※入居から30日以内の期間、及び30日を 超える入院から退院後30日以内の期間</p> <p>③ 医療連携加算(I)ハ 37円 /日額</p> <p>④ 認知症専門ケア加算 I 3円 /日額</p> <p>⑤サービス提供体制強化加算 I 22円 /日額</p> <p>⑥入院時費用 246円 /日額 ※入院期間中、1月毎に6日を限度とする。</p> <p>⑦新興感染症等施設療養費 240円 /回 ※1月に1回連続する5日を限度とする。</p> <p>⑧口腔・栄養スクリーニング加算 20円 /回 ※6か月に1回を限度とする。</p> <p>⑨退去時情報提供加算 250円 /回</p> <p>⑩科学的介護推進体制加算 40円 /月額</p> <p>⑪若年性認知症利用者受入加算 120円 /日額 ※65歳未満の方</p> <p>⑫介護職員処遇改善加算 I ①～⑪の自己負担合計に11.1%を乗じた額</p> <p>⑬介護職員等特定処遇改善加算 I ①～⑪の自己負担合計に3.1%を乗じた額</p> <p>⑭介護職員等ベースアップ等支援加算 ①～⑪の自己負担合計に2.3%を乗じた額</p>			
食材料費	一食につき	朝食 : 250円 昼食 : 450円 夕食 : 450円		
オムツ代	実費	利用者の必要に応じて「あんのん」が購入し、その費用については利用者が負担するものとする。		
理美容費	実費	理美容店を利用した場合は、その費用は利用者が負担するものとする。		
リネン代	100円/日額	リネン一式リース料として徴収する。		
水道光熱費	400円/日額	共益費として徴収する。		
医療費	実費	傷病により治療等を受けた場合は、その費用は利用者が負担するものとする。		
他の在宅サービス事業提供費用		通所介護等の在宅サービスを利用した場合はその費用は、「あんのん」が負担するものとする。		

その他の事項 認知症対応型共同生活介護事業の提供を行う場合において、上記に定める以外の対応が必要になった場合は利用者又はその家族と協議の上、別途定めるものとする。